

# あか 広報 10 びら

October.2015 No.838

第6回産業フェスティバル	2
赤平市の家計簿—平成26年度決算報告	4
百寿おめでとうございます	7
フォトアラカルト—防災訓練など	20

澄んだ空気で  
深呼吸



# 第6回 赤平産業 フェスティバル

2015.10.10 SAT 10:00~16:30  
 赤平駅前広場  
 交流センターみらい

去年のオモチ口もちまき大会の様子



## スケジュール

10:00~	開会 ・何が入っているかお楽しみ！ オモチ口もちまき大会①
10:30~11:00	・会場ブース紹介 ・あかびらホットレッグPRコンテスト
11:00~11:30	・仮面ライダーライブ キャラクターショー①
11:30~12:00	・第2回赤いトラクター VS 燃える男 つなひきバトル (予選)
12:00~12:30	・赤平Gran井Prix ・早食い早飲みでチャレンジ！
12:30~13:00	・よしもと興業お笑いステージ
13:00~13:30	・クイズどっちがほんと???
13:30~14:00	・第2回赤いトラクター VS 燃える男 つなひきバトル (決勝)
14:00~14:30	・仮面ライダーライブ キャラクターショー②
14:30~15:00	・何が入っているかお楽しみ！ オモチ口もちまき大会②
15:00~16:00	・お楽しみ大抽選会
16:30	閉場



キャラクターショー

時間

- ①11:00~
- ②14:00~

場所

会場内特設  
ステージ



©2014 石森プロ・テレビ朝日・ADK・東映

抽選券  
販売中 1枚 500円



販売場所 赤平産業フェスティバル実行委員会事務局(商工労政観光課)  
 当日、会場でも販売します！



- 飲食コーナー
- ものづくり製品展示販売
- 子ども縁日
- 土地改良区パネル展
- 健康バンザイ展 他



- 赤平Gran丼Prix
- あかびらホットレッグ
- 赤平産手打ちそば
- がんがん鍋
- 大収穫祭 他

### 健康バンザイ展

10:00~14:00  
みらい2階

体成分の測定や、医療・保健の専門職による健康相談、さまざまな健康に関する展示やパンフレット配布があります。お気軽にお立ちください。  
問合せ 健康づくり推進係 ☎32-5665

### NEW あかびらホットレッグ PRコンテスト

10:30~11:00 駅前広場ステージ前

赤平でホットレッグを誰よりも美味しそうに食べているのは誰だ！  
今年の新企画！参加者大募集！  
問合せ 商工労政係 ☎32-1841

### 古本フェスタ

10:00~12:00  
みらい1階ロビー

図書館では、「古本フェスタ」と題し、除籍本を無償で提供します！  
※何冊でもOK（ただし雑誌は5冊までとします）  
問合せ 図書館 ☎32-2224

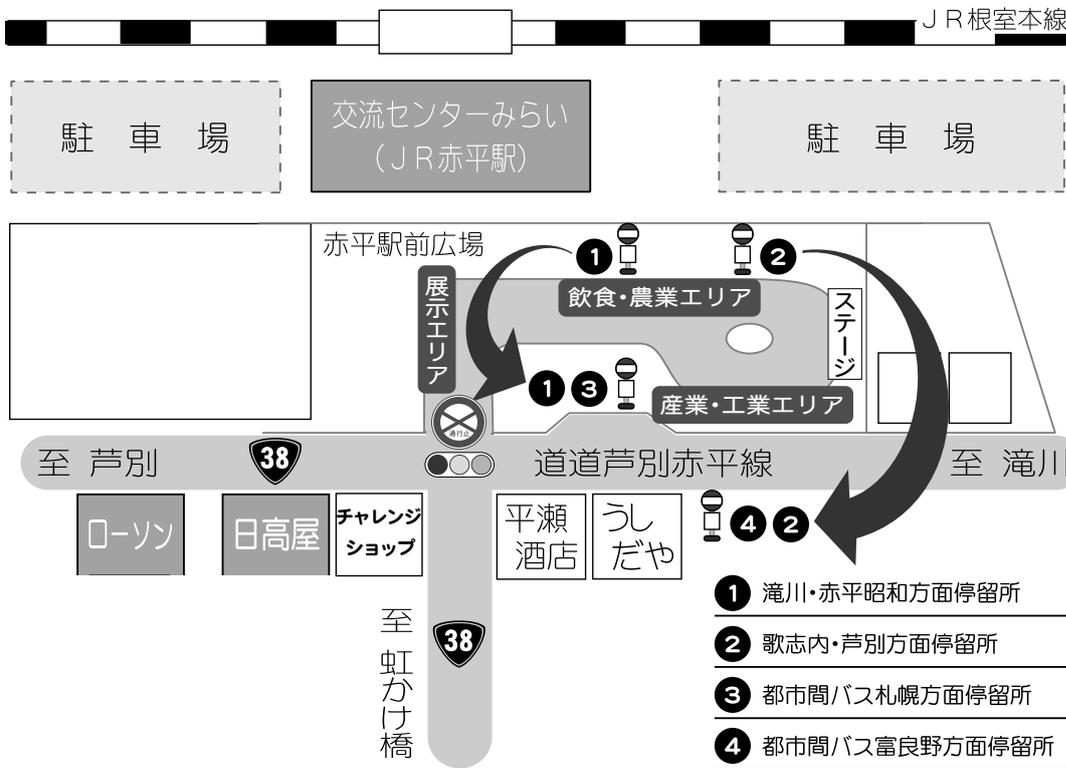
### 赤平Gran丼Prix

12:00~12:30  
駅前広場

赤平産米を使った市内飲食店の自慢の丼ぶりが「産フェス」に大集合！  
・限定400食特別販売  
※一人3個まで  
問合せ 商工労政係 ☎32-1841



規制期間 10月9日(金)~10日(土) 21時



会場レイアウト  
交通規制のお知らせ

- 1 滝川・赤平昭和方面停留所
- 2 歌志内・芦別方面停留所
- 3 都市間バス札幌方面停留所
- 4 都市間バス富良野方面停留所

産業フェスティバルのため、赤平駅前の路線バス乗降場所を変更しますので、ご利用の際はご注意ください。

- 1 滝川・赤平昭和方面の路線バスは、赤平駅前高速バス札幌方面行き(みらい側)停留所に停車します。
  - 2 歌志内・芦別方面の路線バスは赤平駅前高速バス富良野方面行き(うしだや側)停留所に停車します。
- 問合せ 中央バス(株)空知統括事務所 ☎22-2104 事務局(商工労政観光課) ☎32-1841

# 赤平市の家計簿 平成26年度決算報告

## 一般会計の状況

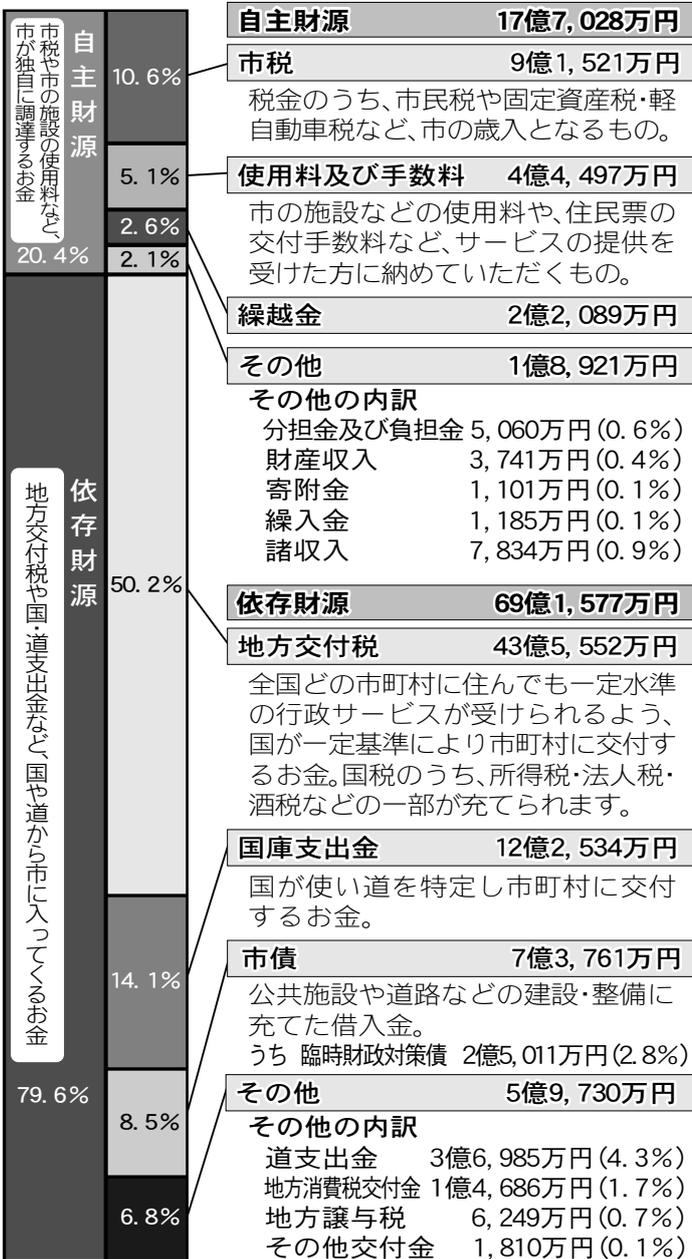
平成26年度各会計の決算について、平成27年9月に開かれた赤平市議会第3回定例会で認定されました。

平成26年度の市の財政運営は「赤平市財政健全化計画(改訂版)」の考え方を踏襲しつつ、「第5次赤平市総合計画」に基づき、産業振興・少子化対策・住環境整備の重点プロジェクトを中心とした地域振興に努めて参りました。

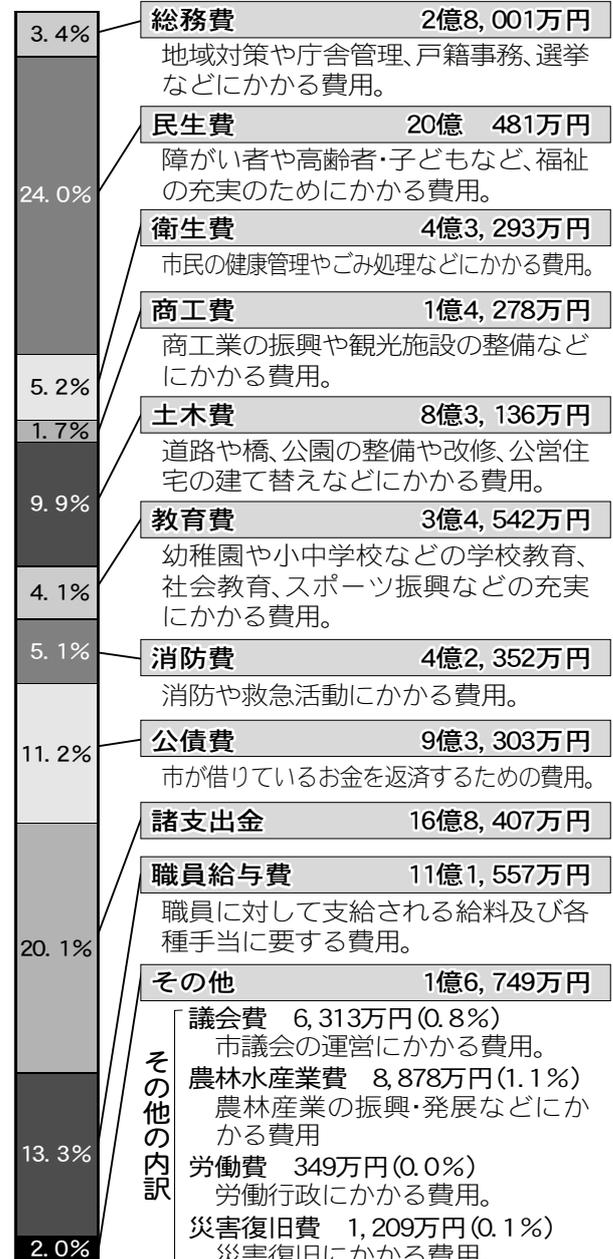
一般会計の歳入決算額は、86億8,605万円で前年度に比べ3億89万円(3.4%)減少しました。主な歳入項目のうち臨時財政対策債(市債の一部)を含む地方交付税は対前年度比1.5%の増となり、歳入の53.0%を占めております。また、消費税率の引上げに伴い地方消費税交付金は対前年度比22.5%の増となりました。

歳出決算額は、83億6,099万円で前年度に比べ4億505万円(4.6%)減少しました。主な歳出項目のうち扶助費が対前年度比1.1%の増、投資的経費は対前年度比33.7%の減、また、平成26年度より滝川地区広域消防事務組合に加入したことで、消防費に係る歳出は全て補助費等となるため、補助費等が対前年度比42.0%の増、一方で人件費は対前年度比14.3%の減、物件費は対前年度比15.0%の減となりました。

### 歳入総額 86億8,605万円



### 歳出総額 83億6,099万円



歳入総額 - 歳出総額 = 差引額 3億2,506万円

## 企業会計の状況

### ●●●病院事業会計●●●

病院事業会計では、前年度より入院患者が2.2%、外来患者が0.6%の減となり、入院収益が対前年度比において僅かに(0.6%)下回りましたが、外来収益及びその他医業収益は透析患者数の安定的な確保も含め、前年度比で1.9%上回り、医業収益全体では対前年度比0.4%の増となり、予算額を上回る結果となりました。また、一般会計からの繰入れについては総額8億4,060万円となりましたが、特別損失において地方公営企業会計制度の見直しにより義務化された退職給付引当金の計上が大きく影響し、当期純損失は10億7,187万円となりました。経常収支においては平成23年度から4年連続の黒字となりました。

#### 1. 損益計算書

	金額		金額
医業費用	19億2,300万円	医業収益	18億6,967万円
医業外費用	1億1,456万円	医業外収益	3億7,057万円
特別損失	15億1,230万円	特別利益	2億3,775万円
計	35億4,986万円	計	24億7,799万円
		当年度純損失	10億7,187万円

#### 2. 貸借対照表

	金額		金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	60億3,050万円	固定負債	54億6,815万円
流動資産	8億2,520万円	流動負債	5億5,268万円
		繰延収益	7億5,560万円
		(資本の部)	
		資本金	19億1,029万円
		剰余金	△18億3,102万円
計	68億5,570万円	計	68億5,570万円

#### 3. 患者数

- ・外来延 8万9,777人(1日平均 366人)
- ・入院延 4万 821人(1日平均 112人)

### ●●●水道事業会計●●●

#### 1. 損益計算書

	金額		金額
営業費用	2億8,516万円	営業収益	2億7,825万円
営業外費用	3,116万円	営業外収益	7,429万円
特別損失	2億8,504万円	特別利益	2億1,049万円
計	6億 136万円	計	5億6,303万円
		当年度純損失	3,833万円

#### 2. 貸借対照表

	金額		金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	23億 565万円	固定負債	11億4,875万円
流動資産	4億4,055万円	流動負債	7,803万円
		繰延収益	3億7,313万円
		(資本の部)	
		資本金	3億2,876万円
		剰余金	8億1,753万円
計	27億4,620万円	計	27億4,620万円

## 基金の状況

財政調整基金	21億7,436万円
その他特定目的基金	2億6,513万円
合計	24億3,949万円
(平成26年度末現在高)	

## 特別会計の状況

### ◎国民健康保険特別会計

歳入	20億4,627万円
歳出	17億8,074万円
差引残額	2億6,553万円

### ◎霊園特別会計

歳入	406万円
歳出	315万円
差引残額	91万円

### ◎後期高齢者医療特別会計

歳入	2億4,662万円
歳出	2億4,370万円
差引残額	292万円

### ◎用地取得特別会計

歳入	4,532万円
歳出	4,532万円
差引残額	0万円

### ◎土地造成事業特別会計

歳入	97万円
歳出	0万円
差引残額	97万円

### ◎介護サービス事業特別会計

歳入	2億1,600万円
歳出	2億 834万円
差引残額	766万円

### ◎下水道事業特別会計

歳入	6億2,652万円
歳出	6億1,404万円
差引残額	1,248万円

### ◎介護保険特別会計

歳入	14億4,029万円
歳出	14億1,800万円
差引残額	2,229万円

## 市債の状況

一般会計	88億1,653万円
特別会計	44億7,901万円
企業会計	55億3,473万円
合計	188億3,027万円
(平成26年度末現在 未償還元金)	

※未償還元金とは、今後償還(返済)しなければならぬ市債の残額のことです。

### 一人当たりの状況

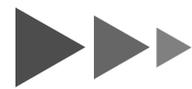
人口…11,270人  
(平成27年3月31日現在)

▶ 市民一人当たりの地方交付税額 (臨時財政対策債含む)	408,663円
▶ 市民一人当たりの地方債償還額 (借金返済額)	176,294円
▶ 平成26年度末 市民一人当たりの基金額(貯金額)	216,459円
▶ 平成26年度末 市民一人当たりの地方債残高(残りの借金)	1,670,831円

### 平成26年度の主な事業

- 都市公園改修事業(翠光苑トイレ・園路補修)
- 地域住宅交付金事業  
(福栄団地9号棟建設、茂尻第一団地実施設計など)
- 百戸本通落石防護柵設置事業
- 町内会館等施設整備事業  
(豊里ふるさと会館屋根補修、若木生活館玄関ポーチ改修)
- ホワイトイルミネーション設置事業
- 道路新設改良事業(改良舗装 翠光1条通ほか5路線など)
- 住宅補修事業(新光シルバー団地警報設備・山手団地屋根補修)
- あんしん住宅助成事業  
(リフォーム助成53件、解体助成27件、太陽光2件)
- 道路補修事業(東文2条通縁石・東南通ゴムチップ舗装補修)
- 幼稚園施設整備事業(遊具整備など)
- 各小学校施設整備事業  
(平岸小学校プール除却、茂尻小学校校庭整備など)
- 旧住吉小学校除却事業
- 虹ヶ丘球場施設整備事業  
(カウンタ表示板・観覧席ゲート改修など)
- 市立病院病棟建替事業(病棟建替工事、既存診療棟・管理棟改修工事、地中熱設備工事など)
- 赤平消防署総合庁舎建設事業  
(総合庁舎建設、地中熱設備工事) ※平成27年度まで
- 市制施行60周年記念事業  
(記念式典、スポーツ教室、札幌交響楽団コンサートなど)

# 平成26年度決算に基づく健全化の比率



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。

## 健全化判断比率

	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成25年度	平成26年度		
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	<b>18.1%</b>	<b>18.5%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>142.1%</b>	<b>140.9%</b>	350.0%	なし

※財政の健全化にはそれぞれの基準を下回っていなければなりません。

### 比率の説明

#### ① 実質赤字比率

【一般会計などの赤字額 ÷ 標準財政規模】

一般会計など税金を主な収入源とする会計の収支を見るもので、赤字の場合にこの比率が発生します。今回は黒字のため発生しません。

#### ② 連結実質赤字比率

【一般会計・特別会計・公営企業会計など赤平市全会計の赤字額 ÷ 標準財政規模】

まちの全会計の収支(黒字・赤字)を足し合わせて、最終的に赤字か黒字かを見るものです。今回は全会計で黒字のため発生しません。

#### ③ 実質公債費比率

【公債費(借金の返済)にどのくらい支払っているか】

その年の支出に占める借金返済額の割合です。この比率が高いとほかの行政サービスに支出した割合が小さいこととなります。

#### ④ 将来負担比率

【今後どのくらいの負担が見込まれるか(第3セクター含む)】

今後の借金返済見込み額が、貯金や収入見込み額に対してどのくらいの割合なのかを見るための比率です。

## 資金不足比率

【資金不足額 ÷ 営業収益】

水道事業会計	—%
病院事業会計	—%
※経営健全化基準 いずれの会計も20.0%	

資金不足比率は上記いずれの会計も発生しない状況となりました。

## 秋季住民懇談会を開催します!

懇談会では、赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の検討状況の報告、及び平成28年度予算に関する町内要望を中心に意見交換を行います。ぜひご参加ください。

### ◆地区別開催日程

日程	開始時刻	会場
10月15日(木)	18時	平岸高齢者コミセン
10月16日(金)	18時	茂尻生活館
10月20日(火)	18時	百戸コミセン
10月21日(水)	16時	寿の家住友老人クラブ
10月22日(木)	18時	文京生活館
10月23日(金)	18時	交流センターみらい
10月26日(月)	18時	豊里ふるさと会館
10月27日(火)	18時	若木生活館
10月29日(木)	18時	共和地区集会所

※上記の日程において、どちらの会場に参加されても結構です。



菊島市長

多田教育長

伊藤副市長

問合せ 企画調整係  
☎32-1834

# 百寿

# おめで 祝 どうござ います

山本 正二さん  
茂尻元町 在住



新澤 ヒロさん  
幌岡町 在住



長土 居みさをさん  
泉町 在住



池下 キクエさん  
幌岡町 在住



能登 ハナさん  
宮下町 在住



表つたよさん  
共和町 在住



吉田 松子さん  
本町 在住



遠藤 サダさん  
昭和町 在住



今年度、100歳になられる方へ内閣総理大臣から祝状と銀杯が贈呈され、菊島市長より伝達されました。

おかげ様で20周年

## エルム高原温泉「ゆったり」 謝恩サービス

### ケビン「虹の山荘」利用料金割引

#### ■サービス内容

ケビン村「虹の山荘」は、宿泊利用料20%割引とします。ただし、日曜・祝日の前日は除きます。

#### ■サービス期間(2カ月間)

10月1日(木)~11月30日(月)

### プレミアム付回数券販売

#### ■サービス内容

通常12枚綴回数券で販売のところ、2枚お得な14枚綴回数券として販売します。

大人用 5,000円

子ども用 3,000円

#### ■サービス期間(1カ月間)

10月1日(木)~31日(土)

エルム高原「ゆったり」は今年20周年を迎えました。

日ごろの感謝の気持ちを込め、記念の謝恩サービスを実施しますので、ご家族、ご友人お誘いの上、ぜひご来館ください。





- インターネット回答がなかった世帯に対して紙の調査票をお配りしています。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて調査員に渡していただくか、同封の郵送用封筒にて提出していただきます。
- 事前にインターネットでご回答いただいた方は紙の調査票で回答いただく必要はございません。
- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられています。

※万一、調査票が届いていない場合は、赤平市国勢調査実施本部にご連絡ください。



封筒に入れる前に、調査票の記入に誤りがないか、確認をお願いします。

## ● 市への問合せ ●

赤平市国勢調査実施本部  
☎ 32-2212 (企画財政課企画調整係)

### 調査についてのお問合せは…

■ 国勢調査コールセンター ☎0570-07-2015

■ 設置期間 平成27年10月31日まで ■ 受付時間 午前8時～午後9時(土・日・祝日も利用できます)

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。【IP電話】03-4330-2015

※携帯電話・PHSの場合、所定の料金となります。

※ IP電話の場合、所定の料金となります。

### 臨時福祉給付金の 申請はお済ですか？

- 申請期限(11月17日)が近づいています。この日を過ぎると受け取ることができなくなります。
- 市役所からは給付金に該当すると思われる方に対して、8月中旬頃に自宅へ申請書を郵送しています。
- 申請書を提出されていても添付書類(本人確認書類など)に不備がある場合は、支給することができません。連絡していますが提出されていない方がいます。
- 申請書を紛失した場合や、給付金に該当するかどうかなど不明な点等があれば、至急、市役所臨時福祉給付金担当へご連絡願います。

問合せ先

赤平市臨時福祉給付金担当 ☎34-2030

### ホッカイドウ・ハートフル 臨時支援「商品券」

一定条件を満たす要介護者世帯に対して臨時的な支援(商品券五千円)を行います。

■ 給付対象の方(次のいずれかに該当する方)

- ①要介護認定3以上、②障害支援(程度)区分4以上、③特別障害者手当を受給、④経過的福祉手当を受給、⑤特別児童扶養手当を受給

■ 申請方法…対象となる方には、事務局から「事業案内兼交付申請書」をお送りしますので「申請書」を返信してしてください。

■ 利用期間

平成27年10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

■ 取扱店…事前に登録された道内の店舗

問合せ先

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局

☎011-330-8041



「住民の顔が見える広報を目指し、地域おこし協力隊がまちへ飛び出て地域の皆さんをクローズアップ!!!  
今回は、創立40周年を迎える『赤平ローターアクトクラブ』で今年度の会長を務められている塩地さん、ローターアクトクラブに加入した理由や周年式典に向けた意気込みをお話しいただきました。

国際ロータリー2510地区 赤平ローターアクトクラブ

2015-2016年度 会長 塩地 恵実さん



ローターアクトクラブ:18歳~30歳の青年男女が所属する奉仕クラブで、奉仕活動を通して自己の成長に繋げている団体

**赤平ローターアクトクラブに入会したきっかけは?**

就職を機に赤平に引っ越ししましたが、最初は仕事に慣れることに手一杯で、なかなか友達を作る機会がありませんでした。

そんなときに、同世代の仲間たちが活動しているローターアクトクラブのことを知って、友達をつくる絶好のチャンスだと思い、迷わず入会を決めました。

**ローターアクトクラブの魅力は?**

仕事だけではなかなか経験できないことに携われたり、ボランティアや慰問活動を通して、職場以外の場所での新しい人とのつながりが増えるということがとても魅力的だと思います。

私自身も入会をきっかけに出会った友人と一緒に食事をしたり、スノーボードに出かけたりと、それまでの生活からガラッと一変したんです。アクティブに行動するきっかけになりました。

**これまでのなかで印象的だったことは?**

ある年に海外研修で台湾に行っただけです。そのときは、交通機関が麻痺するほどの悪天候で、猛

吹雪のなかを車で新千歳空港へ向かったことが一番印象に残っています。やっとの思いで到着したところには、既に出発時刻を大幅に過ぎていて、予定の飛行機に搭乗できなかつたんですよ。

行程を大きく変更しながらも、なんとか目的地にたどり着いたので結果的には良かったのですが、いまでも強烈な記憶として残っています。でもそんなハプニングすらも、今となってはみんなとの良い思い出ですね(笑)。

**今月末に行なわれる周年式典への意気込みは?**

私たちが、『赤平ローターアクトクラブ』は今年で創立40周年を迎えます。皆それぞれの仕事を抱えながら活動しているので、準備をするにあたって大変なときもあります。ですが、親クラブの『赤平ロータリークラブ』の皆さんや、既に『赤平ローターアクトクラブ』を卒業された諸先輩方に、成長した私たちの姿をお見せすることが恩返しだと思いますので、精一杯頑張りたいと思います。

今回のこの記事をきっかけに、私たちが活動している『赤平ローターアクトクラブ』の活動を皆さんに知っていただき、興味を持ってもらえれば嬉しいです。



**笑顔! 編集後記**

地域おこし協力隊 まちの情報発信部門  
愛知県出身 野口 暢子



TANtanまつり2015にお邪魔して、ライトアップされた立坑とともにプラネタリウムを拝見しました。幻想的な空気に包まれた自走榨工場なかで、時間も忘れてぼ〜っと眺めていました。



今年度赤平ローターアクトクラブでは、あかびら幼稚園の看板の修繕や、市内保育所に遊具の贈呈を行なうなど、意欲的に活動を行なっています。またプライベートでは、100キロウォーキングに挑戦するなど、毎日を楽しんでいる塩地さん。

# あらためて聞いてみたい ごみ処理のこと

問合せ  
環境交通係  
☎32-2215



ごみを家の敷地内で燃やして  
しまいたい。大丈夫？

## ◎ 野焼きは法律で禁止されています

**屋外でごみを  
燃やしてはいけません！**



赤平市

適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを『野焼き』といい、法律で禁止されています。悪質な野焼きは、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか、またはその両方が科せられます。

一般的に家庭でのごみの焼却行為は、ほとんどが野焼きに該当するものと思われま  
す。軽い気持ちで焼却したつもりが思わぬ  
事態となりますので、気をつけましょう。

北海道警察による一般廃棄物事犯の検挙件数

年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (7月末現在)
総検挙件数	212件	284件	92件
うち 焼却禁止違反	91件	146件	43件



スプレー缶やガスボンベのごみは、  
赤平では穴をあけるみたいだけ  
危なくないの？

## ◎ スプレー缶・ガスボンベの出し方

穴あけ作業は、換気の良い  
場所で、ガスが完全に抜  
けた状態であることを確  
認してから行ってください。

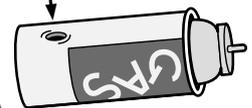


赤平市

- ① ガスが完全に抜けて  
いることを確認して…



- ② 穴をあけて…



- ③ 中身が見える  
透明の袋に入れ  
てください。



- ④ 第2・第4水曜日に回収します。



## ◎ ごみステーションの管理について



ごみステーションは、市できちんと  
管理してほしい！  
(以下、よく市役所に寄せられる相談)

### ケース①

不適正シールの貼られたごみがステー  
ションにいつまでも放置されている。

### ケース②

他人の出したごみ袋にごみを入れていく  
人がいる。

### ケース③

見知らぬ人が断りもなしにごみステー  
ションにごみを出していく。

### ケース④

ごみがカラスにつつかれて散乱している。

ごみステーションは個人や  
町内会などで設置したも  
のです。利用者の皆さん  
で管理・対処していただく  
こととなります。



赤平市

不適正のごみを出した方が、不適正の理由  
を改善して出し直してください。

ごみ袋は自分で購入して出さなければいけ  
ません。

ごみステーションは個人又は共同で設置し  
たものです。利用者の中で目を配り、対  
処してください。

ごみをステーションの中央部に寄せるなど、  
工夫してみてください。

# 車庫・物置等の

## 全棟調査を行います

### ●調査の目的

市は、現在の状況を正しく把握するため、市に所在するすべての車庫・物置等の家屋を課税台帳と照合する、車庫・物置等の全棟調査を行います。

調査結果は、市内全域の調査終了後、平成30年度以降の固定資産税・都市計画税に反映する予定です。

調査には赤平市職員が伺います。本調査へのご協力をお願いいたします。

### ●調査方法

赤平市職員が許可を得て該当車庫・物置などの面積を計測し、仕上げなどを確認します。

### ●対象となる車庫・物置

・面積が10㎡以上  
・屋根があり、四方に壁のあるもの。ただし、車庫の場合は三方以上に壁のあるもの。

以上の要件を満たす車庫・物置等が対象となります。

(例)対象：既製のカスケードガレージ車庫

対象外：カーポート

### ●調査期間

市内全域を約3年かけて、地区ごとに行います。

### ●問合せ

税務課市税係 ☎32-2219

## なりすましには ご注意を

今回の調査には身分証明書を携帯した調査員が伺います。

調査員が、耐震診断、リフォーム、火災報知機・消火器等を勧めるなど、調査の目的以外のお願いをすることはありません。

また、その場で税金の納付をお願いすることはありません。

なりすましによる悪質な販売や個人情報の詐取などにご注意ください。

## 赤平市市税等収納向上対策本部

子どもたちが笑顔で  
すごせる街に……

納期内納付は円満な  
社会を築きます！

子どもたちへの福祉事業は、税や料金などによって支えられています。子どもたちのこれからの明るい未来・住みよい社会のために、定められた税や料金は必ず納めて下さい。

また、納期内に納めていただき、公平性を守って市民の皆さんの間での不満や、不平を無くしましょう。



### 園児のための幼稚園保育料

赤平幼稚園は、市からの支出と幼稚園保育料(保護者負担)によって運営されています。貴重な財源である幼稚園保育料が納入されない、子どもたちの安心・安全な幼稚園生活に支障をきたしかねません。

教育委員会では、納めている方と納めていない方との不公平感の解消と、幼稚園の安定した運営を維持するため、徴収の強化と入園・通園の制限を行っております。過去に兄弟が通園した際の滞納が残っている場合は入園を許可しません。

また、入園後、幼稚園保育料の滞納が続いた場合や、幼稚園保育料に限らず市税・使用料等の滞納によって特定滞納者に認定された場合は、条例・規則により退園させるなどの厳しい姿勢で臨んでいます。

さらに、卒園後も催告に応じない不誠実な保護者に対しては特定滞納者の認定を検討します。

保護者の滞納により、何の責任もない子どもたちが幼稚園に通えなくなることは悲しいことです。そうした最悪の事態を避けるためにも、市税・使用料等は納期限までに必ず納めましょう。

■学校教育課学校教育係 ☎32-1822

### ■納税相談窓口について

平日、納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

納期限  
11月2日(月)  
まで

- 市道民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第4期
- 介護保険料 第4期

今月の納税

■事務局■  
税務課納税係  
☎32-2219

# 「交通事故と医療保険」



## 1. 交通事故にあったら必ず届出を！

交通事故など第三者行為によって受けたケガや病気の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。

医療保険で治療を受ける場合、負担した費用は後から加害者に請求しますので、必ず窓口へ届出てください！

## 2. 交通事故にあったら！（医療保険を使う場合）

- ①まずは落ち着きましょう！  
ショックのあまり冷静な判断を失ってはいけません。
- ②相手を確認しましょう！  
車のナンバー及び運転免許証を確認しましょう。
- ③必ず警察へ連絡しましょう！  
同時に市の窓口にも届出をしましょう。
- ④示談の前に必ず市の窓口へ連絡しましょう。

交通事故などでケガをした場合でも、国民健康保険や後期高齢者医療制度などの医療保険を使って治療を受けることができます！

医療保険係 ☎32-2214

## 特定健診に関するアンケートを実施します！

今年度の特定健診対象者(40歳以上の方)のうち、8月末日現在で特定健診を受診されていない方を対象に受診勧奨とあわせて、今後の赤平市の特定健診の受診環境の整備に向けたアンケートのはがきを送付させていただきます。このはがきが届いた方はお手数ですが、特定健診の主旨と必要性をご理解いただき、受診及びアンケートへのご協力をお願いいたします。

なお、アンケート未返送の方には、後ほど委託会社より電話によるアンケート内容の聞き取りを行う予定となっておりますので、ご了承願います。

## 3. 示談をしてしまうと…

加害者から治療費を受け取った場合、保険診療を受けられない場合がありますので、必ず示談をする前に市の窓口へご相談ください。

## 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

- なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。
1. 年金額を増やしたい方は65歳までの間
  2. 支給資格期間を満たしていない方は70歳までの間
  3. 外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人
- (3を除き保険料の納付方法は、原則口座振替となります。)

## 追納制度をおすすめします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

# 国民年金制度のお知らせ

そこで、これらの期間の保険料は、将来受取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納めることができます(追納制度)。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納のお申込みはお近くの年金事務所で行っていただき、お渡しする納付書でお支払いしていただきます。(口座振替ならびにクレジット納付はできません。)

## 国民年金保険料

### 「10年の後納制度」が終了します

過去10年間の国民年金保険料の未納期間等を納めることができる後納制度(10年の後納制度)が今年の9月30日で終了し、新たに過去5年間に未納等となっている期間を納めることができる制度が10月1日から3年間に限り始まります。(5年の後納制度)

◇国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

◇砂川年金事務所

☎0125-52-2144

●市立病院外来診療日程●

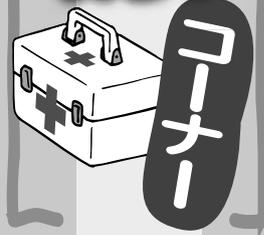
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診  
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	×	△	休診	×	△	×	○	○	火
○	□	△		△	×	△	○	×	水
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	木
○	○	△		×	△	×	○	×	金
○	○ 第1週	△		×	×	△	○	○	



市立病院の診療日程

医療



市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

▶看護師(正職員…1名)

- ・願書締切日…10月30日(金)必着
- ・試験日・内容…11月18日(水)小論文・面接
- ・合格発表…11月25日(水)
- ・採用…平成27年12月1日以降
- ※詳細につきましては、ホームページまたは下記まで問合せください。

▶病棟看護助手(臨時・パート)

- ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
- ・資格をお持ちでない方 968円(時給)

▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)

- ・夜間当直 1,600円(時給)  
(1回の夜間当直につき23,200円)
- ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)  
(1回の日直につき12,000円)

▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名

▶薬剤師(嘱託職員) …1名

その他、各職種の登録も随時受付しています。



問合せ  
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

面会に来られる方へのお願い

4月より、新病棟をご利用いただき、半年が経過いたしました。改めて、面会する際のご注意とお知らせをさせていただきます。

■面会時間は、診療・治療行為などの都合により【11時～20時】とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、患者さんの容体などにより、特別に許可することや制限をさせていただくこともありますので、ご了承ください。

■また、安全管理上、正面玄関【一般外来用】については平日17時になりましたら施錠となります(土日・祝日は終日、施錠されています)のでその時間をまたぎましてのお見舞いなどは、夜間・救急玄関をご利用いただくなど、特にご注意ください。

歯科

25日(日)	18日(日)	12日(祝)	11日(日)	4日(日)	10月
扇町歯科医院(滝川市)	しらかば歯科(新十津川町)	長谷川歯科医院(赤平市)	ひらやま歯科(新十津川町)	杉村歯科医院(滝川市)	病・医院名
☎24-3300	☎76-4181	☎32-3043	☎72-2323	☎24-1354	

歯科診療時間 午前9時から正午まで





# さわやか



◆と き 11月27日(金)  
7時30分 市役所前発(無料送迎付)  
帰りは14時30分ころ市役所前着の予定です。

◆申込方法 電話 ☎34-2585 ※10月30日(金)まで  
☎32-5665 ※11月2日(月)から  
平日 8時30分から17時00分まで

その他、郵便やファックス、インターネットでも申込みが可能です。詳しくは、広報4月号折込チラシをご覧ください。

\*広報4月号折込チラシは、交流センターみらい・総合体育館・茂尻支所・平岸連絡所・市役所健康づくり推進係窓口においてありますので、ご利用ください。

◆申込締切 11月6日(金)まで ※申込み締切り後は、ご相談ください。

検診の種類		検診内容	対 象	料 金
特定健診・健康診査		身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・診察など	特定健診: 赤平市国保加入者(40~74歳) 健康診査: 後期高齢者医療(75歳以上)生保(40歳以上) ※上記以外の保険の方 30歳代健診: 30代で職場等で健診を受ける機会のない方	・赤平市国保加入者、後期高齢者医療の方、生活保護受給者は、無料。 ・上記以外の保険の方は各保険者にお問合せの上、受診券を発行してもらってください。 ・30歳代 1,000円(非課税・生保は500円)
がん検診	胃がん	胃バリウム検査	30歳以上	各1,000円
	肺がん	胸部レントゲン検査		
	大腸がん	便潜血検査(2日間)		
	子宮頸部がん	子宮頸部細胞診	女性20歳以上 昨年度受診者は自費	肺がん(胸部レントゲン) 500円 生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は各500円
	乳がん(マンモグラフィ併用)	マンモグラフィ検査 視触診	女性40歳以上 昨年度受診者は自費	子宮頸部がん自費5,350円 乳がん自費6,180円
肝炎検査		血液検査	40歳以上で過去に肝炎検査を受けたことがない方	
エキノコックス検査		血液検査	小学3年生以上	300円

\*他にも、肺ヘリカルCT・骨粗鬆症検査・前立腺がん検診・腹部エコー・内臓脂肪測定などを自費で受けることができます。(料金はお申込み時にご確認ください)

\*次の方は申込時にお申し出下さい。

- ・平成26年度市民税非課税世帯の方・生活保護受給者。確認ができ次第、検診料金を減額します。
- ・乳・子宮頸部・大腸がん検診無料クーポン券及び、無料子宮頸部がん検診受診券をお持ちの方。

今月の  
お知らせ



## 10月は 体力づくり強調月間です！



昭和44年度から、毎年10月1日～31日を「体力づくり強調月間」として提唱し、国民一般に健康・体力づくりを呼びかけるなどの運動を展開しています。

赤平市でも、健康や体力づくりに対する理解を深め、体力づくりに取り組む・体力づくりを日常生活に定着させるために、運動教室の開催や広報活動などを実施しています。そのひとつとして、自分の健康状態をチェックし、生活習慣を振り返る機会となるようにと、10月10日(土)赤平産業フェスティバルにおいて「健康バンザイ展」を開催いたします。

当日は体成分測定のほか、さまざまな展示、パンフレットの配布、医療・保健の専門家による健康相談などを受けることができます。ぜひお立ち寄りください。

健康バンザイ展の詳細については、広報10月号折込みチラシをご覧ください。

## 献血車ひまわり号がやってきます！

日程	場 所	時 間
11月2日(月)	赤平市役所	10:00～12:30
	あかびら市立病院	14:00～16:30
11月5日(木)	ふれあいホール前	10:00～11:20
	空知単板工業(株)	12:00～12:50
	コープさっぽろあかびら店	14:30～16:30



献血車ひまわり号が左記の日程で市内を巡回します。皆様のご協力をお願いします。

献血をすると後日、血液検査結果が郵送されるので、定期的な健康管理ができます。この機会に、献血で健康チェックをしてみませんか。

元気がみつかる場所  
「ほろカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、だれもが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。

日 時	10月8日(木) 14:00～16:00
場 所	あかびら市立病院かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	認知症を防ぐ生活習慣について



**行政・公共**  
Public

**①** こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。  
**対象者** 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

**日時** 10月28日(水) 18時～  
(変更になる場合があります。)  
※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。  
**受付** 10月1日(木)～7日(水)  
**申込み・問合せ**

広報広聴係 ☎ 32-1834

**①** 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…。などお気軽にご相談ください。

- 日時**
- ◆10月6日(火) 歌志内市・上砂川町 林 順敬 弁護士
  - ◆10月13日(火) 赤平市 丸山 健 弁護士
  - ◆10月20日(火) 歌志内市・上砂川町 村田 雅彦 弁護士
  - ◆10月27日(火) 赤平市 渡部 敏弘 弁護士

**赤平会場** 市コミセン別館  
**開催時間**  
▼赤平市 歌志内市(10時～12時)  
▼上砂川町(13時30分～15時30分)  
**予約・問合せ**  
市民相談係 ☎ 32-1834  
歌志内市役所 ☎ 42-3211  
上砂川町役場 ☎ 62-2011

**①** 一日合同行政相談所開設

総務省では、行政相談制度について国民の理解を得るとともに、その利用の促進を図るために、毎年「行政相談週間」(今年は10月19日(月)～25日(日))と定め、全国一斉に各種の行事を実施しています。赤平市においても、行政相談委員が「行政相談週間」に関連する行事として、一日合同行政相談所を開設しますので、国などの仕事やサービスについてお困りごとや苦情がありましたらご相談ください。

**①** 無料調停協相談会

交通事故・金銭・土地建物・近隣紛争・職場等の一般民事問題、夫婦・親子関係や遺産相続等の家庭問題でお困りの方。調停委員がご相談に応じます。

**日時** 10月8日(木) 10時～15時  
**会場** 砂川市地域交流センター「ゆう」大研修室  
**相談担当** 民事調停委員、家事調停委員

**問合せ** 市民相談係 ☎ 32-1834

**①** 市長の資産等報告書公開

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等報告書を公開します。

**閲覧開始日** 10月8日(木)  
**閲覧場所** 総務課庶務係  
**問合せ** 滝川調停協会(札幌地方裁判所滝川支部内) ☎ 23-2311

**生活**  
Life

**①** 上下水道料金口座振替をご利用ください

上下水道課ではお住まいの地区により、奇数月と偶数月に分けて2カ月ごとに検針し、検針月の翌月10日に料金が確定されます。現在、納入通知書で納めている方で、「仕事で納めに行く時間が無い」、「2カ月に一度は忘れてしまう」、「支払いのために外出するのは面倒だ」などとお考えの方は、ぜひ口座振替をご利用ください。

お申込みは「預金通帳」と「通帳の届出印」を持参のうえ、納入通知書の裏面に記載されている取扱い金融機関で手続きしてください。

**問合せ** 上下水道課管理係 ☎ 32-2218

**K&M Law** ……●初回相談料無料●…

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 **小寺・松田法律事務所** 弁護士法人

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆ (土曜日相談の受付は前日まで)

① **秋の「ヒグマ注意特別期間」**  
(11月3日まで)

【注意！赤平の山にはクマが何頭もいます】

冬眠前のこの時期、クマはキノコや木の実を捜し歩いていきます。山の中では、あなたのすぐそばにクマが隠れているはずですよ。クマに遭遇しないためには：

- クマの居そうな場所へ行かない
- クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引返す。
- 薄暗い早朝や夕方、濃霧時、降雨時の入林を避ける。
- 音の出るものを鳴らす。
- 残飯や空き缶などのゴミは、必ず持ち帰る。
- 左記の心構えもあわせて実行する。

② **【入林、山菜取りの心構え6カ条】**

- ① 行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入する。
- ② 私有林に入る際は、所有者の承諾を得る。
- ③ 単独での入林はできるだけ避ける。
- ④ 目立つ服装などで入林する。
- ⑤ 通信手段や笛、ラジオ、目印用テープ、懐中電灯などを持って行く。
- ⑥ 迷ったら、落ち着いて行動する。

① **【注意！狩猟解禁】**

10月1日(木)より可猟期に入り、狩猟が解禁となります。山に入るときは目立つ服装を心がけ、狩猟者は周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎32-1842

① **単身高齢者世帯防火査察**

火災予防啓発活動の一環として、10月中旬から11月上旬までの期間、市内の単身高齢者世帯に赤平消防団から女性分団員が防火査察にお伺いします。

内容 住宅内のストーブやコンロ周辺の防火診断など

実施地区 茂尻地区、住友地区

※実施地区は変更する場合があります。

問合せ 赤平消防署予保安係 ☎32-3181

① **成年後見入門講座**

暮らし慣れたまちで暮らし続けるために

成年後見制度について、DVDを見ながら学んでみませんか。

日時 10月8日(木) 10時〜

場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」

講師 笠井正憲氏(中空知成年後見センター理事)

参加料 500円(当日受付にて)

① **国際テロの未然防止**

我が国は、過去にアル・カイダ幹部の声明やISIL(いわゆる「イスラム国」)機関誌等において、テロの標的として警告されています。

警察では、テロリストの早期発見・確保に向け、関係機関と連携して、空港・原子力発電所などの重要施設や鉄道・地下鉄などの公共機関に対する警戒警備を行っています。

このような施設などで不審な人や車、荷物等を見かけた時、不審なグループが集まっている場所を見かけた時などは、すぐに情報提供をお願いします。

問合せ 赤歌警察署 ☎32-0110

① **不正軽油防止強化月間**

○道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラックなどの燃料抜き取り調査を実施します。

○混和軽油(軽油+灯油や重油)や製造軽油(軽油以外の油から製造)など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

① **募集**

赤平市子ども子育て会議 委員を募集します

皆さんのご意見を、子ども子育て支援事業に反映させるため、公募委員を募集します。

問合せ 空知総合振興局課税課 事業税問税係 ☎0126-20-0053

赤平市子ども子育て支援事業計画の施策の進捗状況に関すること。

任期 委嘱の日から2年間  
報酬 会議1回につき2,700円  
(委員長は3,200円)  
会議開催回数 平成27年度は年2回程度を想定しています。

募集人数 2名(応募者多数の場合  
は選考の上、決定します)  
募集期間 10月1日(木)〜23日(金)  
応募資格

**司法書士中根事務所**

◆業務内容◆  
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550  
赤平市東文京町2丁目4番地2  
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>

① 赤平市に住所を有し、原則として20歳以上の方

② 平日夜間に開催される会議に出席できる方

応募方法  
応募用紙(子ども未来・医療給付係窓口または市ホームページから取得)に必要事項を記入し、郵送・FAX・電子メールで送付されるか、または直接お持ちください。

申込み・問合せ  
子ども未来・医療給付係  
☎32-2216 FAX34-4188  
✉ [fukushi@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:fukushi@city.akabira.hokkaido.jp)

市営住宅入居者の募集	
募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特公賃住宅(東大町単身者用)</li> <li>■シルバーハウジング(幸)</li> <li>■若草団地(車椅子専用)</li> <li>■新婚カップル定住促進住宅</li> <li>■子育て世帯支援住宅</li> <li>■その他市営住宅若干戸</li> </ul> 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	10月1日(木)～8日(木)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

道営住宅入居者の募集	
募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文京団地 3LDK 3戸</li> <li>■豊丘南団地 3LDK 1戸 2DK 1戸</li> </ul> 応募者多数の場合は抽選となります。 ※豊丘南2DKのみ単身者の入居可。 ※宮下団地も空きがあり、こちらは本募集以降も随時受け付けます。
家賃	世帯の収入によって決定
受付	期間 10月14日(水)～16日(金) 9:00～18:30
	場所 交流センターみらい研修室1
抽選	日時 10月20日(火) 10:00～
	場所 交流センターみらい研修室1
問合せ	MMS マンションマネージメントサービス(株) (8:45～17:30 土日祝日を除く) ☎23-3071まで

### 水道メーター検針・公金収納事務等業務委託員募集

**応募資格** 市内在住で健康な方  
**業務内容** 水道メーター検針及び集金など  
**提出書類** 履歴書  
**受付締切** 10月14日(水)  
**委託予定** 11月1日(日)  
**問合せ** 上下水道課管理係  
☎32-2218

### 平成27年度後期技能検定受験者募集

**受付期間** 10月5日(月)～10月16日(金)  
**受験資格** 【特級】 1級または単一等級取得後5年以上の実務経験を有する方

**【1級】** 7年以上、または、2級取得後2年以上の実務経験を有する方  
**【単一等級】** 3年以上の実務経験を有する方  
**【2級】** 2年以上の実務経験を有する方、または、3級取得者  
**【3級】** 検定職種従事者、または、該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生を含む。

### 実施職種

配管、鉄筋施工、建築大工など  
**問合せ** 滝川市流通団地3丁目6番地23  
中空知地域職業訓練センター内  
空知地方技能訓練協会  
☎24-1880  
☎23-5261

### 市民総合文化祭 event

#### 市民総合文化祭

市民総合文化祭を交流センターみらいで行います。多数のご来場をお待ちしています。

#### ■展示部門

**開催日時** 10月24日(土)～25日(日)  
9時～17時(25日は15時まで)  
**搬入日時** 10月23日(金) 13時～

#### 内容

生け花、子ども生け花、俳句、短歌、川柳、写真、絵画、書道、陶芸、絵手紙、茶道など  
**小中学生作品コーナー**  
絵画、書道、図工、壁新聞など  
**市民参加コーナー**  
ご自由に出品・展示できます。

#### ■芸能部門

**開催日時** 10月25日(日)

### 第16回赤平軽スポーツ大会

健康を目的としたスポーツ吹き矢を体験してみませんか。初心者でも大丈夫です。  
**日時** 11月8日(日) 8時30分～  
**会場** 総合体育館

**参加対象** 小学生以上の方(車椅子を利用されている方も可)  
**持ち物** 運動靴  
**申込み方法** 10月9日(金)～10月31日(土)の期間に、申込書を提出してください。参加費無料です。

**問合せ** 総合体育館  
☎33-7750

### 第44回消費生活展

**日時** 10月7日(水) 10時～15時  
**会場** 市コミセン  
**テーマ** 安全な暮らしを守るため、見抜き力を育てよう!

**内容** 着物リフォームファッションショー、リフォーム作品の展示・販売、赤歌警察署による詐欺防止の講演、消費者トラ

ブルを防ぐ情報コーナーほか  
**問合せ** 消費者協会  
☎32-1833

### 日用品交換会

**日時** 10月28日(水)  
10時30分～13時  
**会場** 市コミセン

**出品物** 衣料品、日用品、雑貨、家具等  
**出品方法** ○直接会場へ持参の場合  
10月27日(火) 10時～14時  
○地区役員宅へ持参の場合  
10月21日(水)までに届ける。

**参加対象** 大型の物は、10月23日(金)までにご連絡いただくと、10月27日(火)に収集に伺います。  
**問合せ** 消費者協会  
☎32-1833

### ブックスタート事業 「はじめての絵本」

**対象** 3歳～就学前幼児とその保護者  
**内容** 保護者には幼児期の読み聞かせについてのお話。お子さんには読み聞かせ、指手遊びなど。

**日時** 10月28日(水)  
15時～15時30分  
**場所** 図書館2階  
**申込み** 図書館 ☎32-2224

78

**おはなしカーニバル**

① 國學院短大の学生と協働して、子どもが絵本文化に触れ、楽しく遊べるイベントです。子どもから大人まで参加できます。

日時 10月31日(土)  
12時30分～15時30分

会場 國學院大學北海道短期大学部2階  
主催 中空知広域市町村圏組合  
主管 なかそらち図書館ネットワーク推進事業実行委員会  
問合せ 図書館 ☎32-2224

**東公民館機会事業**

② 【料理講座】  
保存ビンを使って上手に食材を保存する方法をメインに教えていただきます。

日時 10月25日(日) 8時集合  
17時帰着予定  
集合場所 交流センターみらい前  
参加費 3,000円(小樽運河食堂昼食バイキング料金を含む)  
定員 30名  
※定員になりしだい締切り。  
申込み 東公民館 ☎33-7537

日時 10月26日(月)10時～13時  
会場 東公民館(定員12名)

講師 遠藤氏(味わい手作り工房 土梨夢どりーむ)  
持ち物 エプロン、三角巾  
申込み 東公民館 ☎33-7537

**まちなか公民館講座**

③ 【秋の芸術探訪「小樽からり旅」】  
国指定有形文化財青山別邸と北海道ワイン小樽醸造所などを見学します。

日時 10月25日(日) 8時集合  
17時帰着予定

集合場所 交流センターみらい前  
参加費 3,000円(小樽運河食堂昼食バイキング料金を含む)  
定員 30名  
※定員になりしだい締切り。  
申込み 東公民館 ☎33-7537

担当 NPO法人 赤平市民活動支援センター

**生きがい事業**

④ 【ジャンソンのタベinあかびら】  
日時 11月1日(日)18時～20時  
会場 交流センターみらい  
出演 【歌】神山慶子氏  
【ピアノ】平岡健一氏  
チケット 2,000円  
※ワンドリンク付き

主催 NPO法人 赤平市民活動支援センター  
問合せ 赤平薬局宇戸 ☎32-2864

⑤ 第16回市民コンサート  
「リビカの響き」出演者募集

大人も子どもも自由に参加できるコンサートです。皆さんのご

参加をお待ちしています。  
日時 11月28日(土)16時開演予定  
会場 交流センターみらい

**募集要項**

●ピアノ、声楽、器楽の演奏発表  
●ジャンルはクラシック、ポピュラー、ジャズなど(カラオケ、ロックは不可)  
募集締切り 10月23日(金)  
申込み・問合せ 赤平市ボランティアセンター  
担当 黒坂 ☎32-5566

⑥ 第22回チャリティー  
全空知カラオケ大会

日時 11月15日(日)12時開演  
場所 交流センターみらい  
入場料 500円  
主催 赤平カラオケ連合会  
問合せ 佐藤勝子 ☎33-9447

**善意**

Charity

⑦ ありがとうございました

【愛真ホームへ】  
林ミヨ子(泉町) あて布  
西村キヨ子(平岸新光町) あて布  
赤平消費者協会 あて布  
松本道子(昭和町) あて布  
◎愛真ホームに「あて布」(タオル類)のご寄贈をお願いします。  
問合せ 愛真ホーム ☎32-2884

⑧ 【図書館へ】  
皆川毅(東大町) 図書

**その他**

Other

⑨ 滝里ダム流木無料配布  
内容 滝里ダムに流れ込んできた流木(枯れ木や木の根)を無料で配布します。ガーデニング、学校教材、手芸品、燃料などにご利用できます。

日時 10月4日(日)～5日(月) 9時～16時  
※流木がなくなりしだい終了。  
※悪天候の場合は予告なく中止する場合があります。  
場所 芦別市滝里町  
滝里ダム防災施設(旧資料館)  
問合せ 北海道開発局滝里ダム管理係 ☎0124-244111



kokko  
元気な  
こっこ  
ちゃん

今月のかわいい  
おともだちを  
紹介します!

ばば ゆずは ちゃん  
(1歳11カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか?  
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳くらいまで)の写真を募集しています。  
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

図書館  
今月の  
**おすすめ**  
問合せ 図書館 ☎32-2224

『ころころくるりん』  
長野ヒデ子 作・絵  
1歳から5歳向けの食育絵本です。  
くるりん!と食べ物が変身。最後には何になるのかお楽しみに。  
教育画劇  
3393くるりん  
『勁草』  
黒川博行 著  
徳間書店  
許せない!「オレオレ詐欺」。関西弁のやりとりが見所です。  
黒川博行  
勁草



総合防災訓練  
(あかびら幼稚園) (8月22日)

## 防災訓練



赤平市で災害が起こった想定のもと、地域の住民が参加し、防災訓練・体験が行われ、参加者は災害時のさまざまなことを学習しました。



安全の駅  
市民防災体験会 (9月3日)

## まちづくり講演会



(9月10日)

交流センターみらいにおいて、地域活性化センター理事長の椎川忍氏をお招きし、「人口減少社会における地域創生」をテーマにご講演いただきました。

## TANtanまつり2015



(9月12日)

旧住友立坑周辺を会場に、赤平コミュニティガイドクラブTANtan主催のイベントが開催され、立坑ライトアップにたくさんの方が見学に訪れました。

## なかそらちふるさと文化の集い

中空知管内の和太鼓団体が、ブコの演奏に触れる機会を持ち、近隣団体との交流をはかるため、エルム高原家族旅行村に集まり、演奏を披露しました。



(9月22日)

## 第6回工房祭

幌岡交流センターにて工房赤平虹の架け橋が主催する工房祭が開催され、歌や踊りなどのステージ発表で来場者を楽しませました。



(9月20日)

## 青少年健全育成夏季スポーツ大会



(8月22日)

赤間小学校グラウンドにてキックベースボール大会が開催され、各地区から元気いっぱいの子どもたちが集まり、キックベースボールを通じて交流を図りました。

## 赤い羽根共同募金チャリティー



(8月30日)

総合体育館にて、第11回赤平市赤い羽根共同募金チャリティーが開催され、市民や市民団体、企業の代表者は歌や踊りを来場者と一緒に楽しみました。

### 赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
  1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
  1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
  1. たくまいはたらく力をのばしましょう。
  1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。
- (昭和49年7月31日制定)

### あかびらの人口

(平成27年8月末日現在)

※( )内は前月比

総数	11,151人	(-20)
男	5,092人	(-9)
女	6,059人	(-11)
世帯数	6,265世帯	(+1)

### あかびらお天気メモ

(平成27年8月)

	前年
最高気温	31.1°C (31.9°C)
最低気温	8.2°C (8.4°C)
降水量	68.5mm (214.5mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail [info@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:info@city.akabira.hokkaido.jp)

▶この広報誌は再生紙を使用しています。